

1. 自己評価及び外部評価結果

作成日：平成 24 年 9 月 1 日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501061		
法人名	有限会社 トータル・ケア・サービス田原		
事業所名	グループホーム あしたば		
所在地	〒803-0186 福岡県 北九州市 小倉南区 新道寺396		
自己評価作成日	平成 24 年 7 月 14 日	評価結果市町村受理日	平成 24 年 12 月 25 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構
所在地	福岡市博多区博多駅南四丁目3番1号 博多いわいビル2階
訪問調査日	平成 24 年 7 月 30 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>●入居者の方々には、認知症のタイプが、アルツハイマー型の方や脳血管性の方、若年性の方や前頭側頭葉型の方などが居られ、状態も多様で日々状況変化しているが、管理者を中心としたスタッフひとりひとりが、何れの入居者にも、その時々々の状態状況やペースに応じた柔軟で丁寧な支援が出来るよう、常に考え、少しでも入居者の方々のQOLを上げるよう努力している。</p> <p>●入居者のご家族等による家族会があり、入居者ご本人の支えになるように、ご家族等とスタッフが一緒に考えて、出来る限り個々に相応しい支援を行なうよう努力している。</p> <p>●介護保険法で認知症対応型共同生活介護サービスが創設された理念の原点を忘れずに、グループホームが単なる認知症収容施設にならないよう、‘利他の心’で接していきたい。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>施設長は、20年近いお遍路の中で多くの出会いを続けてきている。開設前、“お遍路はボケ予防のお守り”“下(排泄)の世話にはなりたくない”と言う、お遍路仲間の言葉を聞き、グループホームの開設に至った。入居者の方々が“何もできなくなった”“介護されている”と言う心理的負担を感じないように心掛け、共同生活の中で“お互いさま”“できないこと、わからない事は教えあう”と言う相互支援の関係が築けるように努めており、自宅に居るようなんびりとした雰囲気大切に、家庭的な家具を使い、テレビの音量等にも気を付け、心地好く過ごせるような配慮を続けている。裏庭の畑で育てた野菜や苺を一緒に収穫して、食卓に提供しており、収穫する楽しみと新鮮なうちに食べる楽しみも味わって頂いている。家族との関係も大切にされており、“家族が中心となって介護職員と共にご本人を支えていく”ことの重要性を説明し、日々協力して頂ける関係が築かれている。開設から10年。優しい笑顔が魅力的な施設長のもと、様々な喜びも辛さも一緒に乗り越えてきている管理者や全スタッフと共に、入居者お一人お一人の笑顔とお力を引き出すための取り組みが今日も続けられているホームである。</p>

自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲示して機会ある毎に確認・共有している。又、地域に密着したグループホームを目指し、ケア・ミーティングにても理念を意識した討議を行ない、入居者本位のケアを行なうべく努力実践している。	スタッフは理念を理解し、行動の理解が困難な方や言葉が出なくなった方にも、表情を見ながらのケアが行われている。言葉かけを増やし、個別支援を続けていく中で、「何もわからないわけではない」「この方はよくわかっている」という言葉がスタッフから聞かれている。野菜の水遣りや収穫、土筆の袴取り等もして頂いている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	●事業所主催のイベントに地域の方々や保育園児さん達を招待し、中学生の職場体験学習を受入れて、地域の文化祭にも参加して交流を図っている。●消火避難訓練にも近隣の方々が参加・協力して下さる。	地域の文化祭では“お餅丸め”等の準備から参加し、作品を出展したり、歌を披露している。打ち上げにも楽しく参加し、地域の方との良き交流の場となっている。竜光保育園の運動会等を見学したり、ホーム主催の雨上がりコンサートには、園児や地域の男性コーラスの方が歌を披露して下さった。地域の方から野菜や漬物なども頂いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々にホーム便りを配布し、またイベントや消火避難訓練などに参加していただくことで、入居者の方々への支援方法を見ていただき、認知症の理解向上に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には多くの方々に参加していただいて年6回開催(うち2回は家族会との合同開催)し、日々の活動やサービス状況を報告して意見や要望等を受け、今後のサービス向上に向けて取組んでいる。	家族、民生委員、地域の代表の方、地域包括の方などに声かけしているが、参加者の方々も仕事等があり、無理のない範囲で参加頂いている。地域包括の方に依頼して、成年後見制度等について説明して頂くなど、勉強会を兼ねた会議となっており、それぞれの立場から貴重な意見を頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者との連携は運営推進会議が主体となっているが、それ以外にも地域包括支援センターに相談に伺ったり、入居に関する情報交換などの連携を図っている。	23年度の集団指導や実地指導でも市の方から指導を頂き、親身に相談に応じて頂いた。困難事例の相談のために地域包括を訪れた時にも、包括の職員からアドバイスを頂いた。毎月、介護サービス相談員の派遣をお願いしており、入居者と一緒に行うパズルを持参し、一緒に交流して下さっており、入居者からも好評である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内外研修を通して理解を深め、身体に限定しない「拘束をしないケア」に取り組んでいる。玄関は防犯目的で必要最小限の施錠をしているが、入居者の希望があれば、いつでも外出支援を行なっている。	常にスタッフの見守り体制が行われている。身体状況の変化で転倒の危険性が大きい方は、一時的にフットセンサーを使用し、スタッフが直ぐに対応できるようにしている。防犯上、玄関の鍵を閉めているが、センサー式玄関灯の設置など、不審者の侵入防止にも努めている。ホーム裏口のドアは夜間以外は開錠しており、自由に出入りできる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外研修に参加し、虐待について学び話合っている。身体的のみならず精神的虐待防止の徹底にも努め、入居者の尊厳を守るよう取組んでいる。また、外泊後にも心身の変化を観察して注意を払っている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修会に参加して権利擁護や成年後見制度について学んでおり、学んだ事は内部研修会で発表して知識を共有するようにしている。また、パンフレットを常備し、家族会でも説明を行っている。	入居時にパンフレットを渡し、制度の説明をすると共に、必要に応じて弁護士等の紹介ができることも説明している。家族会では地域包括の方から制度に関するお話もして頂いた。過去1名、制度を利用した方がおられたが、現在はおられない。施設長と管理者が、随時、制度の必要性の検討を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結及び解約については、入居者本人と家族からの聞き取りと説明を丁寧に行い、相互に不安や疑問のないように理解・納得をした上で契約書や同意書を交わしている。改定の際も同様に行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置し、介護サービス相談員の方には、入居者やご家族の疑問や相談に応じてもらっている。また、運営推進会議では率直な御意見・御提案をいただける環境作りに努めて、運営に反映させている。	年2回の家族会は、家族同士で悩みなどを語り合える場となっており、家族会主催でお寿司屋等に行く“外食レク”も行われている。入居者の日々の暮らし等を掲載したホーム便り『あしたは通信』を家族に季刊発行し、面会時にも家族に要望を伺っている。頂いた意見や要望はスタッフ間で共有し、対策が話し合われている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	新規入居者の受入れや利用継続の可否、スタッフ採用、パンフレット作成等、開設者代表や管理者は、運営に関する殆どすべての事案についてスタッフの意見や提案を聞き、運営の活性化に努めている。	月2回ケアミーティングを行っている。スタッフの意見を大切にする姿勢は変わらず、相談内容に応じて、管理者や副管理者、施設長などに相談できる体制が作られている。中庭の活用方法や業務内容についてもスタッフの意見を反映し、解決策の検討が行われている。少しでも思いの共有ができるように、話し合いが続けられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は全職員の勤務状況等を把握し、意欲や努力を認めた適切な人事考課で、向上心を持って業務に専念出来るよう努めており、休暇や勤務時間帯希望等、個々の諸事情を配慮した勤務体制を布いている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	スタッフの募集・採用に際し、性別・年齢・宗教などを理由に対象から外すことはなく、園芸や日曜大工などの特技・能力を発揮した勤務と、外部研修参加や上位資格取得等の支援体制を布いている。	職員が生き生きと働けるよう、一人ひとりの得意な分野で力を発揮して頂いている。今年度も、介護福祉士やケアマネの資格取得にチャレンジしている方もおられ、家庭環境に応じて勤務調整も行われており、働きやすい環境が作られている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	スタッフは人権に関する外部研修に参加し、内容を内部研修で発表し共有している。管理者等は、入居者の人権尊重についての話を日常的に行ない、スタッフの意識を高める取り組みをしている。	施設長はお遍路の経験を活かし、日常の中で心がけたい“7つの心得”をケアの現場に置き換え、わかりやすくスタッフに伝えている。常に丁寧で、思いやりのある穏やかで優しい言葉と態度で接するよう、職員は心がけている。管理者も“入居者の声に耳を傾けましょう”と常にスタッフに伝え、スタッフと共に、自ら実践を続けている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新任者研修指導と現任者介護業務相談担当者を配置して、指導マニュアルを作成。また、年間予定による内部研修を行ない、外部研修の内容も共有し、勤務時間調整により上位資格取得支援をしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業他事業者のスタッフを救急教室に、又、入居者を相互のイベント等にお招きして交流の機会を設けると共に、いつでもお互いの情報交換や相談の出来る関係を築き、サービスの向上に努めている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談のあった時には、本人と自宅や病院・施設等でご家族や担当者を介した面会や聞き取りを行ない、必ず体験利用をしていただき、本人の不安や要望等を受止めて信頼関係を築けるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談にいられた時から、家族等の悩みや不安などを親身になって伺い、少しでも精神的負担を軽減できるような対応をしており、体験入居を含め入居前から相互信頼関係を築く努力をしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	体験入居を含め入居前に聞き取りを行なって入居準備(支援内容の見極め)を進めている。また、医療や他の介護サービス利用を含めて、本人に適切な支援方法を選択できるような説明も行なっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者本人が「何もできなくなった」「介護されている」と心的負担を感じないように心掛け、共同生活の中で「お互いさま」「出来ないこと、解らない事は教えあう」相互支援の関係が築けるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の入居者の生活状況を、手紙や‘ホーム便り’・電話や来訪時に伝えている。又、家族会で「家族が中心となって、介護職員と共に利用者を支えていく」ことの重要性を説明し、協力していただいている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出・外泊や友人等の来訪を推奨し、遠方等で来訪が難しい方は電話等で馴染みの関係が途切れないよう支援し、又、ホーム便りの郵送やイベント等へのお誘い等で、何時でも気軽な来訪をお勧めしている。	昔の事を覚えている方も多く、日頃の会話の中で生活歴を教えて頂いている。家族の来訪時には馴染みの方等を教えて頂いており、センター方式に記入し、全スタッフで情報共有している。家族が同行して、お墓参りや美容院に行かれる方もおられるので、排泄状況等を説明し、外出先での対応に困らないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全スタッフが入居者の個性を把握して意思を尊重し、誕生会やドライブ・体動レク等への声掛けも夫々との相性等に配慮して、相互に係わり合い支え合えて孤立しないような支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者の退居後も、ご家族等が困った時には連絡をくださるよう御案内をして、ご家族の許可があれば退居後の移転先に面会に伺う等、入居中に培った本人や御家族等との関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の行動や会話・ご家族等からの情報収集で希望や意向等を把握して、これ迄の暮らしを変えないよう支援しており、また、表情等から意向を汲み取り、意思表示困難な方の思いも把握するよう努めている。	普段の生活の中で、さり気なく発した言葉や態度の中に秘めている思いを汲み取るため、入居者が話しやすい関係作りを努めている。意思疎通が難しい方は、表情やしぐさから“本当に伝えたい思い”を探り続ける努力を続けている。22年4月から“気づきノート”の活用が行われており、スタッフ間で情報共有を図っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の言動や表情等を慎重に観察し、家族等からも聞き取った生活歴や馴染みの暮らし方等を把握してセンター方式に記入することで、全スタッフが情報を共有したケアの実現に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	既往歴・現病歴を把握し、バイタル・表情や行動の変化等を見逃さないよう、常に状態の変化に注意を払い、介護記録と送り票に記入して、全スタッフが情報を共有して現状を把握できるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者とご家族の意向を反映すべく、積極的な情報収集を行ない、ケア・ミーティングではスタッフからのヒアリングも行なって課題点を見出し、修正や変更を繰返しながら、現状に即した介護計画を作成している。	スタッフは担当制である。3～6か月毎に担当を変更し、色々なスタッフの意見が反映できるようにしており、現状に即した見直しも定例会議で行われている。ご本人と家族の力が発揮できるような役割が盛り込まれ、ご本人と話し合いながら、“毎食後、廊下を3周歩く”“食事を5割以上食べる”などの目標を作り、リビングに貼っている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個々の記録には、日々の言動や表情等をありのままに記録している。申送り等での情報共有に努め、新たな変化などは‘気づき(連絡)ノート’を活用することで、介護計画に反映させるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者個々の時々刻々変化する要望・状況には、既成の固定観念に捉われない柔軟な対応をし、心身の状態が重度化した場合には、状況状態に相応な協力医との連携を強化して対応できる体制を布いている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	中学生の職場体験学習や季節行事での保育園児さん達の来訪もあり、ボランティアの方々には演奏会に協力していただいている。また、消火避難訓練には地域や消防団の方々の助言・協力もいただいている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医と事業所協力医療機関の何方でも希望する医療機関を適切に受診でき、月に1回は協力医療機関の訪問健診もあり、入居者やご家族とスタッフが気軽に相談できる関係を気付いている。	平成24年、徒歩3分の場所にある医院の先生にも協力医になって頂き、受診や相談がスムーズになり、24時間対応も可能となった。認知症専門医との協力関係もあり、今後の症状説明を下さる、スタッフの思いも聞いて下さるので、スタッフの安心にも繋がっている。スタッフや家族が通院介助を行い、受診結果の共有もできている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の心身状況変化の把握によって気付いた点や気になることは、主に協力医療機関の医師や看護師・薬剤師等に何時でも相談できる体制を布いて支援しており、早期対応と増悪防止に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はスタッフが面会に行き、医療従事者等に入院前の状態を伝えて本人が安心して治療に専念出来るように、また、入院中の状況把握にも努めて早期退院に向けての情報交換をし、出来るだけ退院後の生活に支障がないように支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した時や終末期の意向を家族等から聞き取り、家族が中心となりスタッフが加わるチーム体制で支援する方針を説明し、また、本人の状態に応じて家族や主治医等と話し合い、事業所が出来る事と出来ない事をチームが納得共有した支援に努めている。	「最期はここで」と言う方もおられ、特別な治療や医療的な対応の必要がない場合は、家族、医療関係者と連携を図りながら、看取りの支援が行われている。終末期には家族の協力が必要である事も伝えている。食事摂取量が少なくなった方には、“おにぎり”等の食べやすいものを準備したり、ご本人の好きそうな“おかず”を家族が準備し、傍で声掛けをする場面も作られた。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故対応時に慌てずに対応できるように、対応手順マニュアルと緊急連絡手順を作成している。また、消防署救急隊員による救急教室を開催して、応急手当や心肺蘇生法等の指導を受けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署と連携し、昼夜を想定した消火避難訓練を入居者・スタッフ・地域の方・消防団員等の参加・協力で年2回実施しており、地域の方には、入居者の安全な場所への避難誘導保護をお願いしている。	近隣の方にも消火避難訓練に参加して頂き、昼夜想定での訓練が行われており、24年4月は、消防隊員の方に地震と風水害時の避難や注意点についての講話をお願いした。災害時に備え、懐中電灯、電池予備、携帯ラジオ、飲料水、紙コップ、乾パン、羊羹、紙パンツ(1袋)、タオル、軍手等を準備している。	避難訓練時に、近隣の方より「あしたばの)中で火災報知機のベルが鳴っても外には聞こえない」とのご指摘を頂いた。SECOMにも相談中であり、ある程度の方針が決まれば、町内会長にも相談して、協力支援をお願いしていく予定である。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の尊厳を損うことがないように、指示的・否定的な言葉を使わず、丁寧で穏やかな声掛けを行なうように努めている。特にプライバシーに関わるものが話題となる際には、場所と声の大きさに注意を払っている。	“入居者の尊厳を大切にしたい”という施設長の思いがスタッフに引き継がれ、“思いやりのある心”、“感謝の心”を持って、全スタッフが入居者の尊厳を尊重したケアを行っている。入浴、排泄時も、肌の露出を少なくしたり、さりげなく誘導する等、常に羞恥心への配慮が行われている。個人情報の管理も徹底されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々入居者と共に過ごす生活の中から、その言動に秘めた思いを汲み取る努力をしており、出来る限り本人の希望に沿えるように、例えば選択肢を示す等での自己決定を促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の基本的な流れ(スケジュール)は一応決めているが、入居者個々の希望や状態、ペース等に合わせて決して無理強いすることなく、その人らしい生活を送ることが出来るように臨機応変な支援をしている。		
41		○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができるように支援している	認知症の進行等で理美容店に行くことが難しくなった時には、資格を持ったスタッフがボランティアで散髪を行なっている。髪型には本人やご家族の希望を取り入れ、いつも端正でいられるように支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の出来る範囲で、下拵えや盛付・食器拭き等、食事の準備や片付けに関わっていただいている他、暑気払いや忘年会の際にはノンアルコールビールなども提供して、食事を楽しめるような支援をしている。	管理栄養士が中心となって四季折々の料理が作られ、毎月、47都道府県の地域特産メニューも提供している。入居者も一緒に煮豆作りをして下さり、下膳なども手伝って下さる。裏庭の畑で育てた新鮮な野菜や苺と一緒に収穫して、食事のおかずやおやつとして提供し、収穫する楽しみも日々の生活に取り入れている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	専属の管理栄養士によるバランスの良い食事を提供し、食事摂取量や水分摂取量・体重測定等で栄養状態を把握して、摂取量が少ない時は一口サイズにして提供し、栄養補助食品等も提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後等には個々に応じた口腔ケアや義歯洗浄の声掛け・見守りをし、単独では困難な方には介助をしている。また、週に1回の訪問歯科診療でも口腔ケアをしていただいております、スタッフはその指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録で入居者の排泄リズムを把握して、羞恥心等に配慮したトイレへの声掛け・誘導を行なっている。又、居室に誘導書を貼り、赤提灯や大文字での「便所」表示を付けて、トイレの場所が解るようにしている。	なるべく布パンツで過ごせるようにしている。個々の排泄リズムに応じた声かけを行うことで、ズボン等の汚染が減り、パッド使用が減少した方もおられる。羞恥心に配慮して、他の方に気付かれないように排泄誘導の声かけをしたり、排泄が自立している方にはスタッフがトイレの外で待ち、異変時に直ぐに対応できるようにしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘薬に頼らずに、栄養バランスを考えた食事や水分摂取、腹部マッサージ、体動レク等の適度な運動の他、起床時に豆乳を飲むことを勧め、定期的な排便となるように個々に応じた対応と予防に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	十分な見守りの下で安全に入浴していただけるよう、概ねの時間帯は決めているが、一番風呂などの希望に沿えるよう配慮しており、菖蒲湯・ゆず湯なども楽しんでいただけるような工夫と支援をしている。	世間話などをお風呂の話題に繋げ、その時の気分を見計らい、タイミングの合った声掛けで入浴して頂けるように努めている。スタッフと一緒に歌や会話が弾む楽しい入浴タイムとなっており、洗身など自分でできる事はして頂いている。羞恥心にも配慮し、入浴介助は出来るだけ同性介助を行うように配慮している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調や生活リズムを把握して、夜間睡眠不足の時には、自室や和室でお昼寝をしていただく等の対応をし、また、気持ちよく入眠して十分な睡眠がとれるよう、適度な運動を促すなどの支援も行なっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人別与薬リストや受診報告書等で服薬内容や変更・増減等の情報を共有し、服薬後も必ず状態観察を行なっており、服薬ミスを起こさないように、投薬の仕分けから服薬までに3度のチェック体制を布いている。		

自己	外部	外部評価			
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族等より聞き取った生活歴等から、入居者の趣味や興味あることを探して支援につなげ、本人の出来る範囲内での役割を担っていただいたり、気分転換にドライブや外食に出かけている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段から出来るだけ入居者の希望に応じてドライブ等の外出支援を行っており、お花見や近隣保育園の行事等に参加したり、家族会主催で回転寿司を食べに行くなど、ご家族にも協力していただいた外出支援にも努めている。	駅や病院の裏に花が咲いており、日常的に散歩に出かけている。ドライブがお好きな方も多く、新北九州空港、小倉城、和布刈公園や田川の道の駅‘おうとう桜街道’、曾根干潟などにも行かれた。家族の面会時には、家族の方も一緒にドライブをすることもあり、一緒に歌を唄いながらのドライブを楽しまれている。お花見の時にはお弁当を持参し、家族会の時は一緒に回転寿司を楽しまれた。	新しい入居者をお迎えしたこともあり、今後も引き続き、散歩を増やしていくと共に、お財布を持って、買い物する機会も作っていかれる予定である。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則としては、お小遣い程度の金額を事業所でお預かりと管理をしている。「買物や散髪等に行きたい」等の希望には応じて、入居者が自由にお金を使うことが出来るように支援する体制を整えている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	言葉の出難い入居者に電話が掛かって来た時は、スタッフが傍で見守って相手に本人の表情等を伝えている。電話を取り次ぐ事で混乱する方には、前以って相手と打合わせをして電話口に出ている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅に居るようなのんびりとした雰囲気大切に、家庭的な家具を使い、テレビの音量等にも気を付けて、心地好く過ごせるような配慮をしている。また、中庭の鉢では野菜を栽培中で、収穫が楽しみな入居者さんは自主的に水遣りをしてくださっている。	ホーム全体は広く、中庭を中心に一周できる造りとなっている。廊下には園児手作りの作品や絵を飾り、入居者がホーム内を歩く時に楽しめるようにしている。冬には加湿器を活用し、夏場の節電を兼ねて壁掛けタイプの扇風機を各所に設置し、簾等も下げている。リビングにはソファやテーブルのコーナーもあり、床の間のある和室も昔懐かしい落ち着いた空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間に居室が接しており、一人になりたい時には自室で自由に過ごすことも出来る。また、和室に炬燵、リビングにマッサージチェアを備え、廊下にもソファがあり、いつでも自由に使えるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具等を持込んでいただき、以前の(自宅等での)生活との変化を少なくし、又、家族の写真や思い出の品々等を飾る事で、混乱せずに落ち着いて心地好く過ごしていただけるよう工夫している。	各居室の入口には花の塗り絵などを貼り、お部屋がわかるようにしている。今まで自宅で使っていた家具や寝具の他に、お仏壇等、アルバムや写真、本(愛読書)などを持ち込まれており、家族が手作りしたカレンダーや絵手紙も飾られている。道路沿いの居室の窓には目隠しをして、外から見えない工夫もされている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	随所に手摺や滑り止めを設け、居室入口には表札と目印の絵を貼り、トイレ扉には大文字で「便所」表示や赤提灯を付け、電気のスイッチにはシールを貼る等で、自立した生活を送ることが出来るよう支援している。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	○ 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	○ 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	○ 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	○ 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	○ 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	○ 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

事業所名: グループホームあしたば

作成日: 平成 24 年 12 月 7 日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】 注)「項目番号」の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。					
優先順位	項目番号	次のステップに向けて取り組みたい内容	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	51	入居されている方々の認知症や心身状況の変化等により散歩等に出掛ける範囲も狭くなりつつあるが、状況変化に応じ、何らかの形でお財布を持って買物を楽しむことが出来るよう取り組みたい。	認知症や心身状況に応じ、また、ご家族等のご協力を得て、入居されている方々が無理のない範疇で買物を楽しめる環境作りを支援する。	スタッフが同行しての散歩やドライブの時だけでなく、ホームでのレクリエーションやイベントを通じて、また、ご家族等との外出時にも、入居されている方々に応じた買物を楽しめるような支援を続けていく。	12 ヶ月
2	37	消火避難訓練時に、近隣にお住まいの方から「(ホームの)中で火災報知機のベルが鳴っても、外には聞こえない」との指摘をいただいた案件につき、その対応等に善処して取り組みたい。	消防署等の協力を得て年に2回実施している消火避難訓練では、近隣の方々の更なる御協力を得ることが出来るよう、また、消防への通報を最優先に、初期消火と早期全員避難の訓練を繰り返し行なう。	非常時の地域通報については、近隣公的機関での非常通報装置等の誤作動問題などもあり、より良い方策を地域や警備関連の方々と継続して検討している。	12 ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月